

野田市楽寿園指定管理者の指定について

1 選定理由

野田市楽寿園については、1 団体から応募があり、具体的な提案をいただいた。野田市老人ホーム及び老人デイサービスセンター指定管理者候補者選定委員会において、応募者から提出を受けた事業計画書等の申請書類について、「利用者の平等利用が確保されること」、「施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること」、「健康管理が適切であること」、「衛生管理が適切であること」、「個人情報の適切な保護が図られていること」、「緊急時の危機管理体制が確立されていること」、「現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること」、「管理経費の縮減が図られるものであること」、「地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮すること」、「事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること」の選定基準に基づく総合的な評価を行った結果、各評価項目に対する選定委員の採点で合格最低基準を満たしており、指定管理者候補者とするに相当であると評価された「社会福祉法人野田みどり会」を指定管理者候補者として選定した。

2 評価結果

◇第 1 次審査

選定基準	評価項目	配点 (適格要件)	指定管理者
			社会福祉法人 野田みどり会
応募資格を有していること。	・老人福祉法に基づく養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの運営実績が1年以上ある社会福祉法人であること。	適格要件	○
	・介護保険法に基づく指定事業者として指定を受けられる法人であること。		○
	・市税、法人税、消費税等を滞納していないこと。		○
	・地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により野田市における一般競争入札等の参加を制限されていないこと。		○
	・地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがないこと。		○
	・会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続を行っていないこと。		○
	・暴力団又はその構成員の統制の下にないこと。		○
	・市議会議員が、代表者その他の役員である団体（社会福祉法人野田市社会福祉協議会及び自治会等の地域団体を除く。）でないこと。		○
	・市長又は副市長が代表者その他の役員である団体（野田市が資本金その他これに準ずるものの2分の1以上を出資している団体を除く。）でないこと。		○
	・野田市公契約条例に定める事項を遵守すること。		○
	・野田市情報セキュリティポリシーの本旨に従い、情報セキュリティ特記事項に定める事項を遵守すること。		○

◇第 2 次審査

選定基準	評価項目	配点 (適格要件)	指定管理者
			社会福祉法人 野田みどり会
利用者の平等利用が確保されること。	・利用者の平等な利用が図られる内容となっているか。	適格要件	○
施設の効用（設置目的）が最大限発揮され	・施設の設置目的を理解した内容となっているか。	5	3. 6

るものであること。	・利用者の日常生活の指導及び介護について、適切な処遇計画を作成し、実施できるような方策等を講じているか。	5	3.8
	・利用者のニーズを把握し、サービス向上（サービスの質の確保）のための適切な方策等が講じられているか。	5	3.2
	・特徴あるサービス提供のための方策等を講じているか。	5	3.2
	・機能回復訓練が適切に行われる内容になっているか。	5	3.2
健康管理が適切であること。	・医師や看護師、協力病院などと連携して、入所者の健康管理が適切に行われる内容となっているか。	5	3.4
衛生管理が適切であること。	・施設や給食、入浴サービス時の衛生管理が適切に行われる内容になっているか。	5	3.2
個人情報の適切な保護が図られていること。	・個人情報の適正な保護のための具体的な方策等が講じられているか。	適格要件	○
緊急時の危機管理体制が確立されていること。	・施設の安全管理について具体的な対応が図られているか。	5	3.4
	・緊急時の危機管理のための具体的な方策等が講じられているか。	5	3.2
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること。	・現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための具体的な方策等が講じられているか。	5	3.2
管理経費の縮減が図られるものであること。	・指定管理に係る経費の設定額は妥当なものとなっているか。	5	3.0
	・管理経費縮減のための具体的な方策等が講じられているか。	5	3.8
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮すること。	・地元住民の雇用が計画されているか。 ・物品及び役務の調達に際して、地元業者への発注が配慮されているか。	5	3.4
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること。	・同種（類似）業務の実績は妥当か。 ・施設管理に関する知識を十分に有しているか。	5	4.0
	・経営基盤が安定しており、事業計画書に沿った管理を行う能力を有しているか。	5	3.4
	・職員配置等が妥当なものとなっているか。	5	3.4
	・職員の指揮監督及び管理体制が妥当なものとなっているか。	5	3.4
	・人材育成（研修）の方策等は妥当なものとなっているか。	5	3.4
	・一括して第三者に委託することなく、妥当なものとなっているか。	適格要件	○
合計点数		5点×18項目 計90点満点 (100点満点換算)	61.2 (68.0)

※各評価項目の点数は候補者選定委員会委員5人の平均点

3 選定経過

募集要項の配布期間	平成30年9月3日（月）～平成30年10月2日（火）
現場説明	平成30年9月10日（月）
応募書類の受付	平成30年9月26日（水）～平成30年10月2日（火）

候補者選定委員会 〔プレゼンテーション、質疑及び審査、 審議及び候補者の選定〕	平成 30 年 10 月 16 日（火）
候補者選定通知	平成 30 年 10 月 31 日（水）
野田市議会議決	平成 30 年 12 月 21 日（金）
指定通知	平成 30 年 12 月 25 日（火）